令和８年 11 月９日

公益社団法人

全国宅地建物取引業協会連合会　御中

国税庁課税部資産課税課長

山本　昌平

譲渡所得及び贈与税申告に関する周知等のお願いについて（依頼）

税務行政につきましては、平素からご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、国税庁では、従来から、確定申告をする場合において、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」からマイナンバーカードを利用した申告書等の作成及び「e-Tax」による提出が普及・定着するよう、取組を推進しているところです。

つきましては、「確定申告書等作成コーナー」等の更なる普及・定着のため、別紙の内容について貴会から各組合に対して通知していただき、各組合を通じて国税庁ホームページに掲載されているスマホ申告を勧めるチラシや「確定申告書等作成コーナー」等を各組合の組合員に周知していただけますと幸甚です。

（お問合せ先）
国税庁課税部資産課税課　　課長補佐　小森　一馬
監理第一係長　宮原　尚久
TEL：03-3581-4161（代表）　　内線　3260・3467